

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	白十字看護専門学校
設置者名	社会福祉法人 白十字会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科（新課程）	夜・通信	272 時間	240 時間	
	看護学科（旧課程）	夜・通信	246 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			

（備考）令和4年4月1日 新学則施行のため、1年次および2年次は新学則（新課程）適用、3年次は旧学則（旧課程）適用となる。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生便覧による公表および配布

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	白十字看護専門学校
設置者名	社会福祉法人 白十字会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<p>1. 審議事項 教育方針、教育計画、教育内容。実習計画、実習指導。学生生活及び学生指導。学生の就職・進路指導。学生募集学校の運営・経営に関すること。学校の自己評価内容についての再評価。</p> <p>2. 構成員の定数 2名以上</p> <p>3. 構成員の選任方法 学校長による選任</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
社会福祉法人白十字会 理事（現職）	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	実習先施設の施設長
施設長（現職）	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	実習先施設の施設長
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	白十字看護専門学校
設置者名	社会福祉法人 白十字会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育目的・目標を踏まえ、授業科目の考え方・目標をもとに授業計画書を作成し、履修年次、開講時期、単位及び時間数を明記し学習目標を明確にして、各講義回の学習内容を記載している。また、成績評価方法を明記している。評価方法として平常点やレポート得点等が加味される場合も併せて明記し、その他学則・細則に規定している評価方法に関しては学生便覧にて公表としている。</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成・公表の時期】</p> <p>12月 教育課程(案)の内容検討 1月 教務会議において審議 3月 授業計画(シラバス)の決定 4月 授業計画(シラバス)の公開</p>	
授業計画書の公表方法	<p>在学生に対し、授業開始前に都度配布し公表している。 職員室で閲覧および配布が可能。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の学修成果は、学科試験により成績として把握している。実習に関しては各実習終了時に担当教員、臨床指導者および学生が評価し、担当教員が決定している。学科試験及び実習評価が受けられる要件として講義、実習の出席時間がそれぞれ規定時間の3分の2に達していることが必要である。</p> <p>学業成績の評定は、A(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)の4段階とし、A、B及びCを合格点とし、単位の取得は年度末の認定会議において認定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学生等の履修科目の成績に基づき、あらかじめ設定した算出方法により、履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出している。成績評価に関しては講義出席時間数の規定を基準として、各科目の終了試験受験を認め、学業成績の評定は、A(100点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)、D(59点以下)の4段階とし、A、B及びCを合格点としている。成績評価の詳細に関しては、学則・細則に規定しており学生便覧にて公表としている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>配点法式にて結果を算出。実習に関する評価基準は実習要項により公表。学生便覧・実習要項は、職員室で閲覧及び配布が可能。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針の策定は、科学的思考を基盤とした看護の実践力、保健・医療・福祉全般にわたる広い視野と高い見識、幅広く深い教養と豊かな人間性を養い社会環境に対応・貢献しうる看護師を育成する事とする。 卒業認定は成績の評価、単位の認定および卒業等に関する学則・細則において要件を満たしている場合卒業年度の1月末に卒業認定会議をもって決定している。 具体的には、本校に3年(編入生は1年または2年)以上在学し、既定の授業・実習科目および単位数を修得した者について運営会議によって学校長が認定する。 卒業要件単位数は、基礎分野13単位以上、専門基礎分野21単位以上、専門分野Ⅰ(臨地実習含む)14単位以上、専門分野Ⅱ(臨地実習含む)38単位以上、統合分野(臨地実習含む)12単位以上の修得が要件である。卒業期において、単位認定を認めない科目がある場合は、卒業を延期してその科目の単位認定を受けなければならない。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧にて公表。学生便覧は、職員室で閲覧及び配布が可能。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	白十字看護専門学校
設置者名	社会福祉法人 白十字会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPで公表 (http://www.hakujujikai.or.jp/)
収支計算書又は損益計算書	HPで公表 (http://www.hakujujikai.or.jp/)
財産目録	法人本部の事務室にて閲覧可能
事業報告書	HPで公表 (http://www.hakujujikai.or.jp/)
監事による監査報告（書）	法人本部の事務室にて閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科 看護師3年課程		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,045 単位時間/単位	2,010 単 位時間 /単位	単位時間 /単位	1,035 単 位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3,045 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		95人	0人	8人	62人	70人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 看護師等養成所指定規則により新学則（新課程）では3年間で105単位3,045時間を履修する。内容は講義・演習・実習であり、科目は学年配当が規定されている。授業計画書としては教育目的・目標を踏まえ、授業科目の考え方・目標をもとに作成し、履修年次、開講時期、単位及び時間数を明記し学習目標を明確にして、各講義回の学習内容を記載している。また、成績評価方法を明記している。評価方法として平常点やレポート得点等が加味される場合も併せて明記し、その他学則・細則に規定している評価方法に関しては学生便覧にて公表としている。
成績評価の基準・方法
（概要） 学科試験により成績として把握している。実習に関しては各実習終了時に担当教員、臨床指導者および学生が評価し、担当教員が決定している。学科試験及び実習評価が受けられる要件として講義、実習の出席時間がそれぞれ規定時間の3分の2に達していることがある。 学業成績の評定は、A(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)の4段階とし、A、B及びCを合格点としている。

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業の認定方針の策定は、科学的思考を基盤とした看護の実践力、保健・医療・福祉全般にわたる広い視野と高い見識、幅広く深い教養と豊かな人間性を養い社会環境に対応・貢献しうる看護師を育成する事とする。</p> <p>卒業認定は成績の評価、単位の認定および卒業等に関する学則・細則において要件を満たしている場合卒業年度の1月末に卒業認定会議をもって決定している。</p> <p>具体的には、本校に3年(編入生は1年または2年)以上在学し、既定の授業・実習科目および単位数を修得した者について運営会議によって学校長が認定する。</p> <p>卒業要件単位数は、基礎分野 13 単位以上、専門基礎分野 21 単位以上、専門分野Ⅰ(臨地実習含む) 14 単位以上、専門分野Ⅱ(臨地実習含む) 38 単位以上、統合分野(臨地実習含む) 12 単位以上の修得が要件である。卒業期において、単位認定を認めない科目がある場合は、卒業を延期してその科目の単位認定を受けなければならない。</p> <p>単位の認定については、各授業科目を履修し狩猟試験 60 点以上取得、あるいは実習評価 60 点以上の取得により合格と単位取得認定会議において認定する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>入学前から、看護学生として必要な関連基礎科目の学習を促している。主体的に学習ができるよう常に誘導し、有効な課題学習を課し、授業外時間も学校開放し学生の学習環境確保に努めている。学習意欲低下等がみられる場合は早期に対処し、面談支援を継続する、必要時カウンセリングを活用するなどの支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	26人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 約8割が県内病院への就職、他約2割が県外病院への就職 ほぼ全員が県内就職の年もあり、地元への就職率が高い。			
(就職指導内容) 看護師募集情報を提供、就職ガイダンス情報を提供、就職に関する不安や心配に対する面談対応、就職面接に向けての準備・面接指導、小論文指導等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 卒業認定により専門士(医療専門課程)称号授与、看護師国家試験受験資格取得			
(備考)(任意記載事項) 令和4年4月1日新学則施行のため、1年次および2年次は新学則(新課程)適用、3年次は旧学則(旧課程)適用となる。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
104人	10人	9.6%

<p>(中途退学の主な理由) 成績不良や学習意欲の低下により学習継続困難な状態となり、退学となる学生が多かった。</p>
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 入学当初のオリエンテーションにおいて、看護専門学校で学ぶ、看護師を目指すということについて、丁寧に説明する時間を持ち、理解して学校生活に臨めるように準備する。また、仲間とともに頑張れるきっかけ作りとなる交流の場を多く持つ。学業だけでなく、学生による活動や行事等を通して、仲間意識や役割遂行など体験できる機会を作る。勉強や実習の大変さばかりではなく、仲間とともに力を合わせて目標に向かう楽しみや看護の魅力について、機会あるごとに伝えていく。個別的なサポートができるよう、教員全体で情報共有しながら協力していく。また個別にカウンセリングも受けられるよう体制の整備もしていく。</p>

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	540,000 円	360,000 円	その他 (実習費 180,000 円、 施設費 180,000 円)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

<p>自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPにて公表 (https://www.hakukan.ac.jp/)</p>
<p>学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針 学校自ら自己評価を行うとともに、医療・看護業界関係者が委員となり学校関係者評価を実施・公表し、評価結果に基づき学校運営全般の改善を図る。 ・評価項目 ①教育理念・目標・育成人材像 ②学校運営 ③教育活動 ④学習成果 ⑤学生支援 ⑥教育環境 ⑦学生の受入れ募集 ⑧財務 ⑨法令等の遵守 ・委員の構成 ①定数：2名以上 ②委員の選出区分：医療業界関係者、教育に関し知見を有する者、卒業生、その他 ③評価結果の活用方法：学校長が責任者となり、教職員においては評価結果を基に改善方策について見直しを行い、今後の学校教育や学校運営等の改善取組に反映させる。実施時期については評価対象年度の次年度以降とする。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人白十字会 特別養護老人ホーム 白寿荘 荘長	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	法人関係者
社会福祉法人白十字会 白十字保育園 園長	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	法人関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
HPにて公表 (https://www.hakukan.ac.jp/)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hakukan.ac.jp/
--